



生徒指導だより⑦

豊中市立第二中学校 生徒指導部

令和8年(2026年)2月12日

■絶対にダメ、飲酒・喫煙・危険ドラッグ

【なぜ、20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止されているの？】

- ・含まれる成分が脳の機能を低下させたり、肝臓をはじめとする臓器が障害を起こしやすくなる。
- ・性ホルモンに異常が起きるおそれがある。
- ・タバコやアルコールは依存症になりやすくなる。



20歳未満は心身共に成長段階にあり、飲酒や喫煙によって脳細胞や臓器の機能が抑制されるなど体に悪い影響を受けやすい。(様々な研究や、世界中の多くの論文で報告されている)

【安易に電子タバコに手を出していませんか？】

- ・加熱式タバコ ⇒ ニコチンやタールを含むので未成年の喫煙は禁止されています。
- ・電子タバコ ⇒ 電子タバコが20歳未満の喫煙に繋がる可能性があったり、健康に影響を及ぼす発がん性物質などが検出されたという研究結果も報告されています。メーカー、取り扱っている販売店、通販サイトでも年齢制限と年齢確認をしているため、20歳未満への販売は行っていません。



メーカーや取り扱っている販売店が年齢制限と年齢確認をしているということは、20歳未満の中学生が持っているはずのないものです。

⇒ 興味があっても、「違法じゃないから大丈夫やで!!」と、周りから勧められても、毅然(きぜん)と「いらないっ!!」と言えるようにしてください。

【保護者の方へ】

学校としても、法律に違反するような行為は容認していません。

また、実際に電子タバコから加熱式タバコや紙巻きたばこへ移行しやすいという報告もあります。お子さんが購入したり、周りの大人が安易に買い与えたりしないように、ご協力をお願いいたします。

【さらに危険な「ゾンビタバコ」という名称を聞いたことありますか？】

2週間前にプロ野球選手が指定薬物の「エトミデート」を使用したとして、医薬品医療機器法違反(指定薬物の使用)の疑いで逮捕されたニュースを耳にしたことはありませんか？

大阪府内でも逮捕される人が増えてきている、日本では未承認のエトミデート(違法薬物)が含まれる「ゾンビタバコ」。特に電子タバコのリキッドとして吸引されることで乱用が広がっており、特に沖縄の若者の間で「笑気麻酔」として広まり、社会問題となっています。

<こんな症状があらわれます>



電子タバコで吸えるため、20歳未満を含む若者への流行が懸念されています。

先ほども言いましたが、これは違法薬物です。麻薬や覚せい剤、危険ドラッグなどと同じで、自分の人生を壊すこととなります。誰かに勧められたりしたとしても、

絶対に手を出してはいけません！！

吸わないのはもちろんのこと、すぐに保護者や警察に相談し、自分が被害にあわないようにしてください。

先生が常日頃から言っている、「正しい判断」ができる人になってください！！

<追記>

・「ゾンビタバコ」の所持や使用でどんな刑罰を受けることになるの？

⇒ 3年以下の拘禁刑、もしくは、300万円以下の罰金、または、その両方。